

## 防災訓練の結果の概要（個別訓練）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

### 2. 実施日および対象施設

#### (1) 実施日

2021年3月18日（木）～2021年12月20日（月）

#### (2) 対象施設

廃棄物埋設施設

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

#### (2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

#### (3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、評価者は、参加人数に含めない。

### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

#### 【埋設事業部対策本部】

#### (1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

#### (2) 救護訓練

作業員等が放射性物質により汚染、または地震等により作業員等が負傷した状況を想定した。

#### (3) モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があり、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

#### (4) 避難誘導訓練

地震発生に伴う低レベル廃棄物管理建屋の管理区域内で廃棄体落下、火災発生、建屋内停電等により廃棄物埋設施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

b. E R C対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、E R C対応が必要となる状況を想定した。

c. テント設営訓練

地震発生に伴い緊急時対策所が使用できない場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

d. 非常用発電機操作訓練

地震発生に伴い緊急時対策所の常用電源が喪失した場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練

廃棄体の転倒・落下により、廃棄体の内容物が漏えいした状況を想定した

f. 身体サーベイ訓練

原子力災害の発生により、避難退域時検査の要員派遣を想定した。

g. 報道対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、対応が必要となる状況を想定した。

h. 夜間・休祭日訓練

夜間・休祭日に警戒事態該当事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

**【全社対策本部】**

(1) その他必要と認める訓練

a. 全社対策本部運営訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. E R C対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C対応が必要となる状況を想定した。

c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状態で原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

d. オフサイトセンター設営訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状態でオフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

## 5. 防災訓練の項目

個別訓練

## 6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は、「添付資料」に記載のとおり。

## 7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は、「添付資料」に記載のとおり。

## 8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

## 個別訓練の概要

## 【埋設事業部対策本部】

## 1. 通報訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ116名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原災法該当事象発生時の通報連絡方法（資機材操作含む）の確認およびE R C対応に必要な情報の作成・共有方法の確認を実施	①本部事務局班長 ②事業部対策組織員	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所の静寂性を保つため、通報連絡用の専用電話ブースを設置した。</li> <li>通報文の記載漏れを防止するため、チェックシートの改善を図った。</li> </ul>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 2. 救護訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ34名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
管理区域内での負傷者救助、汚染拡大防止措置、情報提供、負傷者の引渡しおよび引継ぎ、負傷者の搬送・応急処置対応を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ③救護班員	良	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体サーベイ・除染記録に作業内容およびE P D値の記入欄を追加する。</li> <li>除染室に除染方法を掲示して作業者が視覚的にわかりやすいようにする。</li> <li>今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。</li> </ul>

## 3. モニタリング訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ27名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
防護装備の装着、MP空間放射線量率情報収集、環境資料（水）の採取・測定、ダストおよび線量等量率の測定対応を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 4. 避難誘導訓練 (実施回数: 6回、参加人数: 延べ62名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
屋外で負傷者が発生した際の救助および搬送対応の実施	①復旧班長 ②復旧班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
「出入管理システム」での管理区域立入者の情報確認、点呼による避難状況確認および管理区域からの退避誘導確認を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
避難誘導対応として取るべき措置および救護班との連携について図上訓練を実施	①総務班長 ②総務班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 5. その他必要と認める訓練

## (1) 対策本部対応訓練 (実施回数: 5回、参加人数: 延べ306名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話に関する活動を実施	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	対策本部内の円滑な運営のため、本部内の運用を見直し、新たな役割として本部内を総括する「本部総括」を追加した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (2) ERC対応訓練 (実施回数: 4回、参加人数: 延べ235名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時対策所から全社対策本部ERC対応ブースまでの情報連絡、情報共有ツールを用いて情報提供に関する対応を実施	①訓練事務局 ②事業部対策組織員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (3) テント設営訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 延べ14名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
テントの設営を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (4) 非常用発電機操作訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 延べ14名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
非常用発電機の起動および停止操作を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (5) 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ35名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒廃棄体の引き起こし・養生の対応を実施</li> <li>・電源喪失による埋設クレーン停止を想定し、把持中の廃棄体を手動操作で安全な位置まで搬送・着床させる対応を実施</li> </ul>	①復旧班長 ②復旧班員 ②技術班員	良	吊荷解消作業時の廃棄体の着床位置および使用緩衝材の手配に関する内容を手順書等に反映し改善を図った。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (6) 身体サーベイ訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 9名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
装備の装着および身体サーベイを実施	①放射線管理班長 ②原子力防災要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (7) 報道対応訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 延べ4名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
プレス文の作成および記者会見の対応訓練を実施	①広報班長 ②広報班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (8) 夜間・休祭日対応訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 13名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
夜間・休祭日の通報連絡に係る対策活動および資機材操作の実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	本部事務局の役割分担が容易に把握できるように、体制表をホワイトボードに表示した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## 【全社対策本部】

その他必要と認める訓練

(1) 全社対策本部運営訓練 (実施回数: 15回、参加人数: 延べ479名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部内および事業部対策本部との情報共有ならびに事業部対策本部への支援の実施</li> <li>プレス文の確認、提出および模擬記者会見の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全社対策本部事務局副班長</li> <li>②全社対策本部要員</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部定期ブリーフィング導入</li> <li>各機能班活動状況(ブリーフィング資料)データベース化による情報共有効率化</li> <li>時系列情報システムを活用した事業部対策本部との情報共有の実施</li> <li>社内規程類、各機能班マニュアルの整備による活動手順の更なる明確化</li> </ul>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) E R C 対応訓練 (実施回数: 19回、参加人数: 延べ350名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>E R C 対応に関する基本動作および情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集を実施</li> <li>社内模擬E R C プラント班を設置して、E R C 備付け資料および図表類を活用した、E R C プラント班に対する情報共有を実施</li> <li>事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等について、を10条確認会議および15条認定会議において、E R C プラント班に対する情報共有を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全社対策本部事務局副班長</li> <li>②全社対策本部要員、E R C 対応要員</li> </ul>	良	<ul style="list-style-type: none"> <li>E R C 対応者の役割分担の見直し</li> <li>E R C 対応者に必要な力量を設定</li> <li>E R C プラント班への情報発信の優先度を設定</li> <li>発話例等を記載した説明ガイドの整備</li> <li>E R C 対応統括者の選任およびE R C 対応者と対応補助者増員による体制強化 (詳細は、別紙3-1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明した内容を整理するためのE R C 対応ブースにおける体制、手順を定める。</li> <li>想定される事象毎に発話すべき内容の一覧や発話例等を説明ガイドに定める。</li> <li>今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。</li> </ul>



## (3) 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ19名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・除染テントの設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作を実施	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

## (4) オフサイトセンター設営訓練 (実施回数: 3回、参加人数: 延べ26名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施</li> <li>・サーベイメータ等を利用した出入管理を実施</li> <li>・オフサイトセンターへの要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡を実施</li> </ul>	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、オフサイトセンター派遣要員	良	活動内容の明確化のためオフサイトセンター対応マニュアルを制定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフサイトセンター対応要員の現地の体制および活動内容をさらに具体化し、マニュアルに反映する。</li> <li>・オフサイトセンター対応要員(即応センターで活動するオフサイトセンター連絡員含む)に対して必要な教育・訓練項目を明確化し、定期的な教育・訓練を実施し、習熟を図る。</li> </ul>